

第7章 環境マネジメントシステム

第1節 四日市市役所における環境マネジメントシステムについて	127
1. 認証取得日	127
2. 審査登録機関	127
3. 取得範囲	127
4. 取得目的	127
5. 取得までの経緯	127
6. 本市環境マネジメントシステムの特徴	128
7. 平成14年度の実績	129
8. ISO14001認証取得範囲外における取組 = YSOによる活動	130
第2節 市民との協働による環境マネジメントシステムへの取組	132

第1節 四日市市役所における環境マネジメントシステムについて

- 1. 認証取得日 平成12年2月18日
- 2. 審査登録機関 (財)三重県環境保全事業団 国際規格審査登録センター
三重県安芸郡河芸町大字上野3258番地
- 3. 取得範囲 市役所本庁舎、北館、市営中央駐車場

4. 取得目的

地球環境問題をはじめとする今日の環境問題は、社会全体で取り組むべき課題であり、市役所も一事業所として環境に影響を与えていることを認識し、行政運営をできるだけ環境にやさしい、負荷をかけないシステムに見直す。

快適環境都市宣言を行った都市として、環境管理に関する国際規格であるISO14001を認証取得し、継続的改善を図ることにより、市役所自らが率先して環境問題に取り組む姿勢を明確にする。

市の環境保全活動への積極的な取組姿勢をアピールすることにより、環境保全に対する全市的な活動を促進する。

エコ商品を市が率先購入することにより、環境配慮型商品の市場形成の拡大を図る。

環境保全への取組を通して、職員の意識改革や業務の改善が図られ、本市行財政改革が目指す簡素で効率的な行政運営の確立を図る。

5. 取得までの経緯

- 平成10年10月 環境部環境保全課に専任職員3名配置
環境マネジメントシステム推進プロジェクトチーム設置
- 平成11年 1月 市長のISO14001認証取得宣言
環境マネジメントシステム推進本部設置(玉置助役本部長)
- 平成11年 8月 環境方針制定・環境マネジメントシステム運用開始
- 平成11年11月 内部環境監査実施
事前審査受審
- 平成12年 1月 登録審査受審
- 平成12年 2月 ISO14001認証取得

6. 本市環境マネジメントシステムの特徴

1. 環境方針

四日市市の行政に携わる者として、市民・事業者・行政が続けてきた四日市公害克服に向けた努力を深く認識するとともに、環境保全活動を率先垂範し実践する強い自覚が必要な旨を明記した。

地方公共団体としての自らの活動及びサービスを環境の視点でマネジメントすることにより、快適な環境都市四日市を実現するとともに、快適な環境を将来の市民に引き継いでいくことを明記した。

2. 環境目的・目標に三本柱を設定

事務事業環境負荷低減項目（7種の環境目的、15種の環境目標）

事務を遂行する上で発生する環境負荷を低減するもの。

具体例： 省資源・グリーン購入を推進する。

- 平成15年度のコピー用紙購入量を10年度比25%削減する。
本庁舎・北館・市営中央駐車場の省エネルギーを推進する。
- 平成15年度の電気使用量について、平成14年度の実績を維持する。
- 平成15年度のガス使用量を10年度比5%削減する。
公用車の適正使用を推進し、環境に配慮した自動車を導入する。
- 平成15年度の公用車の燃料使用量を10年度比13%削減する。
本庁舎・北館から排出されるごみの減量・リサイクルを推進する。
- 平成15年度の一般ごみ・埋立ごみの総量を10年度比77%削減する。

公共工事環境負荷低減項目（2種の環境目的、5種の環境目標）

公共工事を執行する際に発生する環境負荷を低減するもの。

具体例： 環境配慮型公共工事を推進する。

- 環境配慮型施工方法を採用する。
- 掘り返し防止を推進する。
草木等の廃棄物を適正に処理する。
- 剪定枝についてはチップ化し、リサイクルを推進する。

環境保全・創造項目（5種の環境目的、6種の環境目標）

行政施策を展開することにより、快適な環境を有するまちづくりに資するもの。

具体例： 全市のごみ減量施策を推進する。

- 平成15年度の一般ごみ・埋立ごみの総量について、平成11年度実績を維持する。
生活排水処理施策を推進する。
- 污水衛生処理率を平成15年度末までに68%にする。
太陽光発電システム設置を促進する。
既存公共施設の有効活用を推進する。
公共施設の緑化を推進する。

環境目的は原則として、平成16年度を目標年次とする。環境目標は環境目的を達するために年度毎に作成するものである。

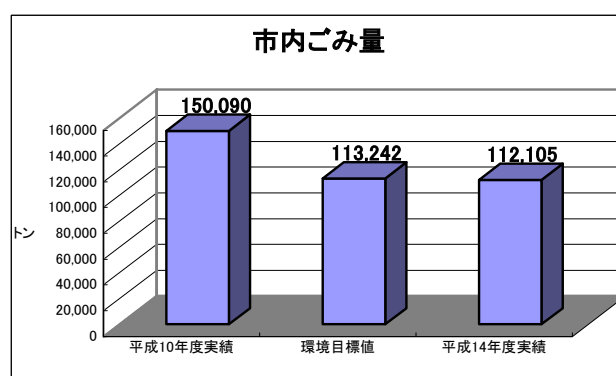
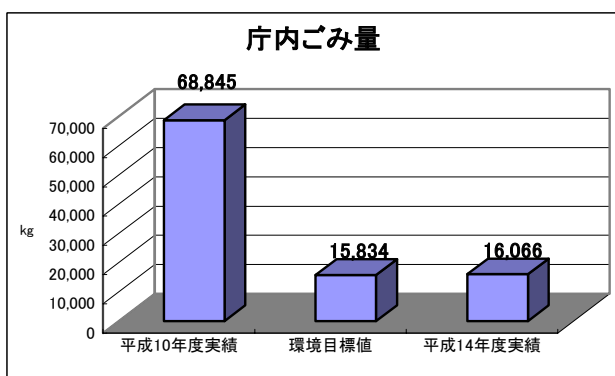
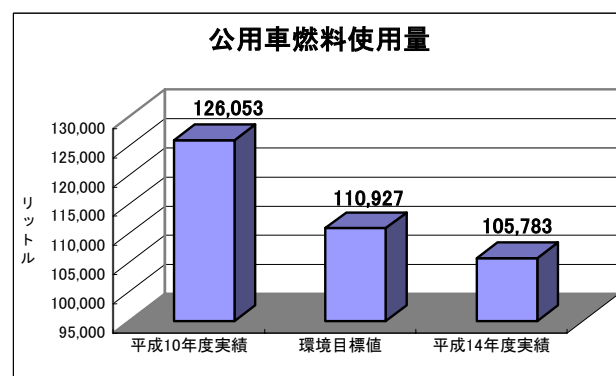
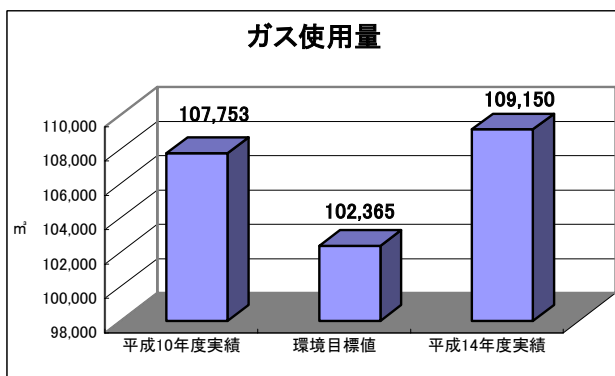
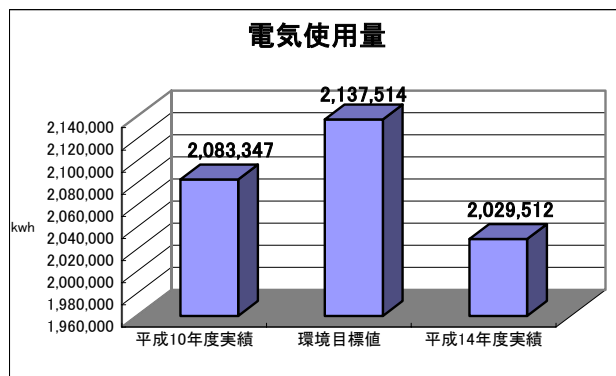
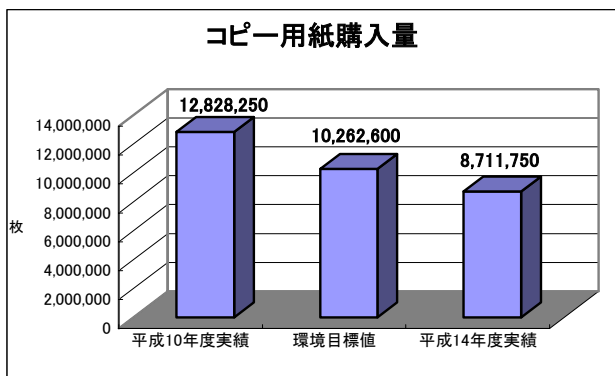
3. 内部環境監査に市内事業所の参画

本来、内部環境監査は組織内の者が実施するものであるが、昨今、行政の説明責任が叫ばれる中、本市環境マネジメントシステムについても、透明性を高めるため、内部環境監査に、市内でISO14001を認証取得している民間事業所の内部環境監査への参画を運用開始当初よりシステム化している。平成14年度は、11月に市内民間事業所14社(14名)の参画を得て、市職員とともに内部環境監査を実施した。なお、環境マネジメントシステム事務局への内部監査員として松阪市職員へ依頼し、環境マネジメントシステムの向上を図っている。

民間事業所等の参画により、本市の環境マネジメントシステムに対する意見や内部環境監査に関するノウハウが得られるなど、システム運用の実効性が非常に向上した。本市独自のこのシステムは審査登録機関からも高い評価を得ている。

7. 平成14年度の実績

ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの平成14年度分の実績は、おおむね当初の計画どおり進捗している。しかし、ガス使用量、庁内ごみ量は、平成14年度の環境目標は、達成ができなかった。

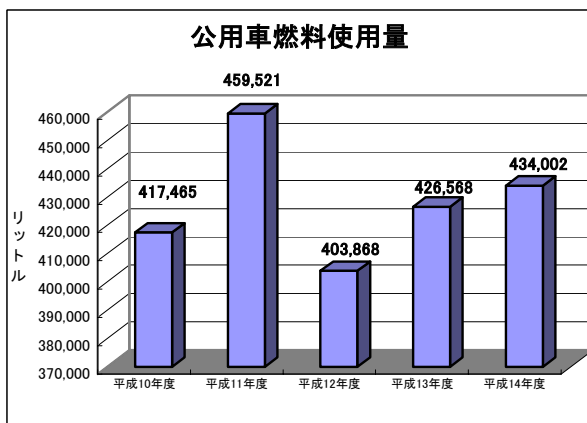
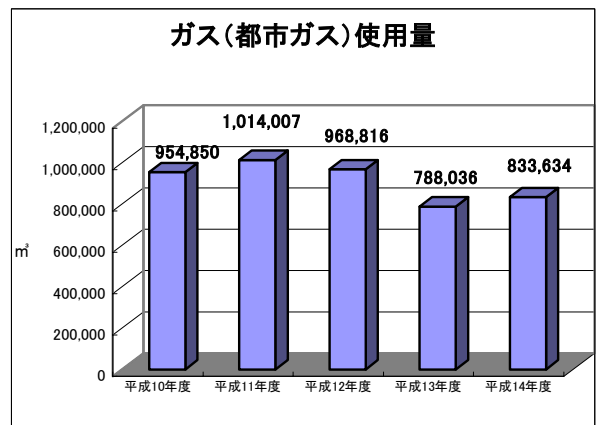
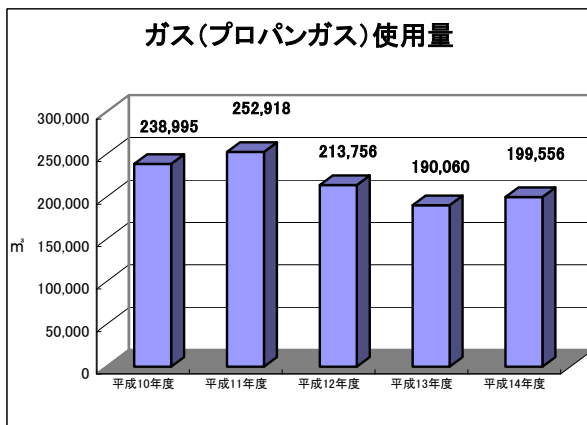
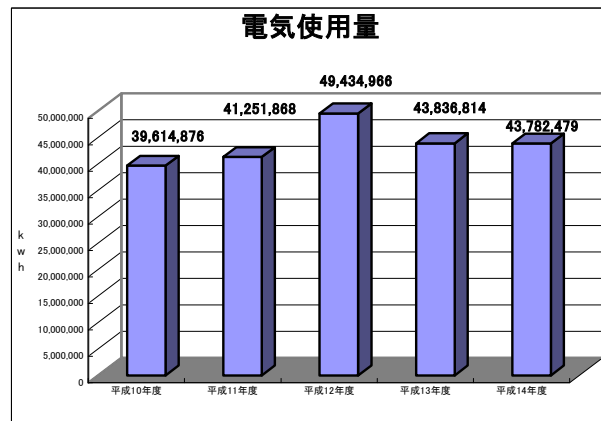
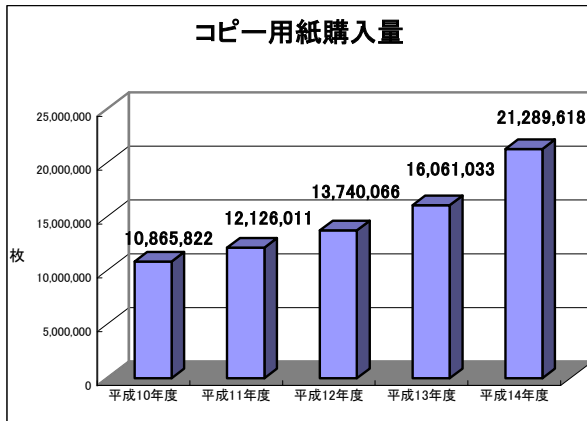


8 . I S O 1 4 0 0 1 認証取得範囲外における取組 = Y S O による活動

I S O 1 4 0 0 1 の精神及び環境負荷低減を市の全公共施設に広めるため、四日市市役所版の E M S を構築した。I S O が「International Standard」であるのに対して、四日市版 E M S は「Yokkaichi Standard」であることから Y S O と名付け、平成 1 3 年 7 月 1 日から運用を開始した。

なお、I S O と Y S O を合わせた本市 E M S は、地球温暖化対策推進法に規定されている地方公共団体の「地球温暖化防止実行計画」としても位置づけている。

Y S O 使用量等実績推移 (平成10年度～平成14年度まで)



第2節 市民との協働による環境マネジメントシステムへの取組

官民の協働(Collaboration)会議である四日市生活創造圏ビジョン推進協働会議()の中で、市民版環境ISOを策定した。ISO14001規格の考え方を基本にした、家庭で環境に負担をかけない暮らし方を提案する仕組みで、ISOの考え方に賛同する仲間(Partner)という意味から、ISOとPartnerのPをとってISOP(イソップ)と名付けた。

参加者が自ら選んだメニューを3カ月実施し、その結果を事務局に報告する。ビジョン推進会議はその取り組み内容を審査し、適正と認められたものについて「イソップ家族認定書」を発行する。

ISOPを普及させることにより、家庭から地域、地域から地球全体の環境影響を減らしていきたいと考えている。

()四日市生活創造圏ビジョン推進協働会議：ごみ問題をはじめとする環境問題の解決を目標に、住民、企業、行政の協働による地域づくりを目指し、2000年に設置された団体。構成メンバーは、環境に関心の深い住民やサラリーマン、環境分野の行政職員など様々。

〔主な特徴〕

ISO14001の基本であるPDCAサイクルを取り入れている。

官民協働組織が認定する認定制度を採用している。

家族単位での参加を基本としているが、1人以上何人でも随時参加できる。

過大な目標設定をせず、誰もがチャレンジしやすい行動内容としている。

生活に密着した5つの分野からそれぞれ行動内容を自由に選択し、項目数も自由に選べる。

3カ月間実施した行動結果は、自己評価して提出する自主性を重視した方式を採っている。

インターネットでも応募できる。